平成 24 年度　事務事業事後評価調書（平成　23　年度事業）

整理番号	10	―	1

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	梅小路道路整備事業					
評価者	担当課名		建設水道課	担当係名		土木管理係
	管理職	職名	課　長	作成者	職名	係　長
		氏名	佐　竹　邦　夫		氏名	田　原　慎　也
事業の概要	本事業は、町道梅小路の行き止まりを解消し、地域交通の利便性と道路環境の向上を図るための事業でありますが、用地において未処理部分があることから、この用地処理が完了次第、用地買収を行い未改良部分の道路整備を実施いたします。					

全体計画	/期間限定複数年度	
（平成 20 年度～ 23 年度）		
事業費	国・道支出金	千円
	地方債	千円
	その他	千円
	一般財源	31,320 千円
	事業費計	31,320 千円

実施方法	■	直　営		民間委託		その他　（　　）
第５期総合計画（前期）	■	登載事業		非登載事業	優先度	A

事業の位置付け	政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～
	基本施策	#	交通体系の整備
	単位施策	1	道路環境の向上
	事務事業の種類	■	自治事務　　法定受託事務
	その他計画・根拠等		

事業費	実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)
	国・道支出金	17,430 千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	5,020 千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額（一般財源）	1,300 千円	千円	1,943 千円	千円	4,063 千円
	合計	23,750 千円	千円	1,943 千円	千円	4,063 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	道路利用者、道路	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	町道の不便な通行状態。	用地買収件数		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	行き止まり道路（町道）の解消。	① 用地買収件数／用地買収件数の実績	目標年度	平成23年度
			目標値	1.00 件
			実績値	0.00 件
			達成度	0.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	地域交通の利便性が図られる。	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内　容（どのような手段で何を行ったか）	
①道路用地の買収	未処理用地の整理が可能となったため、道路整備に必要となる敷地ついて、債権者と土地売買契約の締結を行ったが、買収する土地に係る裁判所の許可手続き及び根抵当権者の承諾に時間を要したため年度内に買収費の支払いができなくなり翌年度への事故繰越しとなった。

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	□義務的なもの □全部 □一部	町道の行き止まりを解消し、地域交通の利便性を図ることは、町が担う必要がある。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	当該事業を実施したことにより、地域交通の利便性の向上が図られる。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 □事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 ■その他	未処理用地の整理時期が未定であったが、本年度に用地売買契約の締結を実施できたことは、効率的であると判断する。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る ■その他	行き止まりの道路を解消することにより交通の利便性が図られることは、不特定多数の利用者に対して公平であると判断する。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
交通の利便性を図るため、行き止まりの道路を解消することは、必要不可欠なものであることから、今後も計画どおり事業を進めることが適当であると判断する。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
行き止まりの道路を解消するために実施している事業ですが、本年度、未処理用地の整理が可能となり、用地処理事務を進めているところですが、道路整備が完了するまでは継続、現状維持が適当であると判断する。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）